

短期入所療養介護(短期入所)利用料金一覧表 (1割負担の方)

平成29年 4月 1日 現在

《多床室適用の方》

標準的な利用料金 (利用者負担第4段階の方)

	要介護 1	要介護 2	※ 要介護 3	要介護 4	要介護 5
短期入所療養介護費	924円	975円	1,040円	1,095円	1,151円
＜食費＞					
朝食代	500円				
昼食代	600円				
夕食代	600円				
＜食費計＞	1,700円				
おやつ代(希望者)	140円				
滞在費	780円				
1日あたり					
3～4人室利用の場合	3,544円	3,595円	3,660円	3,715円	3,771円

※ 短期入所療養介護費には、夜間職員配置加算・サービス提供加算(Ⅰ)の負担金が含まれます。

※ 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限となります。

短期入所療養介護(短期入所)利用料金一覧表 (1割負担の方)

平成29年 4月 1日 現在

《従来型個室・多床室適用の方共通》

加算利用料(保険給付の1割負担分)

費 目	加 算 単 位	内 容 の 説 明	
認知症ケア加算	81円	1日あたり	認知症専門棟において対応する場合には加算されます。
個別リハビリテーション 実施加算	256円	1日あたり	医師又は医師より支持を受けた作業療法士等がリハビリテーションを行なった場合に加算されます。
若年性認知症利用者 受入加算	128円	1日あたり	若年性認知症の利用者ごとに個別の担当者を定め利用者の特性やニーズに応じたサービスを提供した場合には加算されます。
療養食加算	25円	1日あたり	医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合。
送迎加算	197円	片道あたり	
緊急時治療管理	546円	1日あたり(1ヶ月に 3日を限度)	緊急な医療が必要となり、応急的な治療管理を行なった場合。
認知症行動・ 心理状態緊急対応加算	213円	入所した日から 7日を限度	医師が認知症の行動・心理症状が認められ、緊急にサービスが必要であると医師が判断した場合。
緊急短期入所受入加算	96円	入所した日から 7日を限度	止むを得ない理由で緊急にサービスが必要となった場合。
特定治療			やむをえない事情により施設で行なわれた特定の処置や手術、麻酔などについて医療機関に準じて算定。
介護職員処遇改善加算 (Ⅲ) ※ 全ての方が対象			介護職員の資質向上を目的とした加算で、介護報酬額に16/1000を掛けた金額の1割が自己負担となります。 尚、加算(Ⅳ)は自己負担×90%となります。 参考:標準的なサービス費(※ <u>多床室:介護度3</u>)を基準にした場合、1日15円程度の負担となります。

※ 上記の金額は1日又は1回当たりの金額ですが、実際の精算時には端数処理により若干の金額の違いが生じますのでご了承ください。

短期入所療養介護(短期入所)利用料金一覧表 (1割負担の方)

平成29年 4月 1日 現在

《従来型個室・多床室適用の方共通》

その他の日常生活費及び特別なサービスの利用料

費 目	金 額	単 位	内 容 の 説 明
＜教養娯楽費＞			
クラブ活動費 (注1)	実費相当額		書道・華道・茶道・陶芸等の費用で共用で使用するものを除く
理容代 (注2)	3,000円	1回あたり	ヘアサロン東京
テレビ使用料 (電気料込み)	300円	1日あたり	個室・2人室のみ利用可能 (その他方のご相談下さい)
テレビ使用料 (持ち込み)	200円	1日あたり	個室・2人室のみ利用可能 (その他方のご相談下さい)
電気料	200円	1日あたり	電気製品を持ち込みで使用する場合
文書料 I	1,080円	1通あたり	証明書等
文書料 II	3,240円	1通あたり	診断書
健康管理費	実費相当額		予防接種等
行事・教養費	実費相当額		行事等で特別に費用がかかる場合の負担金

※ (注1) クラブ活動費については希望し、参加された場合にお支払いいただきます。

(注2) 理容代については業者への申し込みが必要となります。